

北朝鮮の「人工衛星」と称した長距離弾道ミサイル発射における政府対応の遅れに抗議するとともに、緊急時情報提供体制の充実強化を求める意見書

平成24年4月13日、北朝鮮は、わが国をはじめ米国、韓国、中国及びロシアの六者会合参加国はもとより、国際社会からの再三にわたる発射の中止要求にもかかわらず、国連安保理決議違反にあたる「人工衛星」の打ち上げと称して長距離弾道ミサイル発射を強行した。

今回の北朝鮮が「人工衛星」と称した長距離弾道ミサイルの発射方向の軌道直下で、ミサイル落下の危険性があった当市では、行政当局が、全部課を網羅した災害対策本部に準じる危機管理対策本部を立ち上げ、Jアラート(全国瞬時警報システム)やEm-Net(緊急情報ネットワークシステム)で市民に対し迅速な情報提供や避難誘導など、不測の事態に備えていたが、発射された当日、政府からの発射情報の迅速で的確な情報提供は行われず、無用な混乱を招いたのは紛れもない事実である。また、発射当日の午後の記者会見において藤村修官房長官が情報発信のミスを認めるなど、政府の危機管理体制の欠如は極めて遺憾である。

よって当市議会は、今回の北朝鮮のミサイル発射時において、政府の迅速で的確な情報提供の不備が露呈したことに強く抗議するとともに、情報の遅れ及び、情報が二転三転した原因を早急に究明し、国民に対する説明責任を果たすと同時に、緊急時情報提供体制等のより一層の充実を万全を期すことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年4月19日

沖縄県石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、総務大臣、消防庁長官
内閣危機管理監